

# 新型コロナウイルス感染症の疑いがある方を対象にした遠隔の手話通訳サービスをはじめます

本市では、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染が疑われる者者が安心して、医療機関の受診などができる体制を整備するため、遠隔での手話通訳サービスをモデル実施いたします。



遠隔手話通訳サービスとは  
ろう者が、自宅や外出先で、ご自身が持っているスマートフォンやタブレットから、Skype（スカイプ） またはLINE（ライン） のアプリを利用し、ビデオ通話で本市の設置手話通訳者とつながり、離れた場所で手話通訳を受けることができるものです。



## 1 サービス開始日

令和2年5月25日(月曜日)

## 2 受付時間

原則、平日の午前9時から午後5時まで(土曜・日曜・祝日は除く)

## 3 対象者

東大阪市在住のろう者で、新型コロナウイルスの感染が疑われ、医療機関の受診などが必要な方

## 4 ご利用の流れ

①新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、まず新型コロナ受診相談センター(FAX 072-960-3809)へFAX相談票で相談してください。

※FAX用紙をお持ちでない場合は、福祉事務所へ相談のFAXをしてください。

②相談の結果、医療機関への受診等が必要となり、遠隔での手話通訳が必要となった方は、新型コロナ受診相談センターから送られてきたFAXを、福祉事務所まで送信してください。

③本市の設置手話通訳者から日時などの遠隔手話サービスの調整があります。

④ご自身が持っているスマートフォンやタブレットにSkype またはLINE のアプリをインストールしてください。

⑤下記のいずれかのQRコードをスキャンし、連絡先追加をしてください。

※④⑤の手順については、裏面を参考にお願いします。

⑥設置手話通訳者と調整した日時に、SkypeまたはLINEのアプリを起動してください。

⑦障害施策推進課に設置するタブレットにビデオ通話でつなげ、遠隔手話通訳サービスをご活用ください。

※新型コロナウイルス感染症の疑い等がある場合に限ります。

※窓口対応中や、その他対応できない場合もあります。

※通信料は本人負担になります。

問い合わせ先

東大阪市 障害者支援室 障害施策推進課

電話06-4309-3183 FAX06-4309-3813

聴覚障害者用FAX06-4309-3856



Skype



LINE



東福祉事務所 高齢・障害福祉係  
聴覚障害者用FAX072-981-6773

中福祉事務所 高齢・障害福祉係  
聴覚障害者用FAX072-965-3848

西福祉事務所 高齢・障害福祉係  
聴覚障害者用FAX06-6784-8247

# 東大阪市遠隔手話通訳サービス アプリ導入の手順

## Skype (スカイプ)の場合

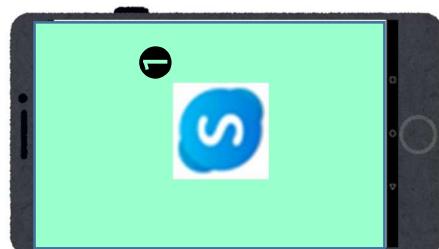
- ① アプリを起動 ② 上段の検索を押す

③ QRコードをスキャンを押す

④ QRをスキャンを押す

⑤ QRコードを読み込む

⑥ ビデオ通話を開始を押す



## LINE(ライン)の場合

- ① アプリを起動 ② ホーム画面右上を押す

③ 上段真ん中のQRコードを押す

④ QRコードをかざし、QRコードを押す

⑤ 友だち追加で東大阪市施策推進する書類を追加する

⑥ トーカー画面にでた書類を障害課を押す

⑦ ビデオ通話を押す

